

農村における年中行事の伝承過程

久保美紀

(東北農業試験場)

Succession to the Annual Folk Event in Rural Community

Miki KUBO

(Tohoku National Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

近年、多くの年中行事が担い手不足から伝承の危機に立たされる一方、久しく途絶えていた行事が再興される例もみられる。年中行事はその伝承母体である集落等の近隣組織における経済的、社会的構造と結びついて伝承されている。したがって伝承の経過はそれら地域構造の変容と決して無関係ではない。担い手不足の解消にあたっては、伝承基盤の変遷とそこに潜む問題を理解し、解決することが必要であろう。

本稿では、岩手県SN集落の「契約会」が伝承する豊年予祝の小正月行事（田植え踊り）を取り上げ、その伝承基盤の変容を経済的、社会的な側面から把握する。それとともにその変容を「契約会」運営のなかに位置づけ、担い手問題を考える手がかりとしたい。

2 近隣組織の概要

SN集落は戸数84戸、農家率83.2%、専業農家率2.2%、第二種兼業農家率71.9%、水田率96.5%の都市近郊農村である（1990年センサスより）。集落と行政区は一致せず、SN集落は二つの行政区にまたがっている。行政区を単位とした自治会では目立った活動はみられない。また本・分家関係に基づき、数戸から十数戸による家のつながりが保たれている。これら「親類」関係にある家同士は元旦の新年会、孫祝い、年祝い等で集まりを持ち、葬式では親類中心の相互扶助が行われている。

SN集落の「契約会」はかつて15~42歳の世帯主、若しくは家の後継者を会員とし、これを脱会した年長者から成る「秋葉講」と並んで年齢集団を構成していた。現在は「契約会」「秋葉講」ともにこうした年齢による明確な加入制限はない。古くは「契約会」において夜警や水害扶助をはじめ、様々な生活互助活動を行っていた。現在は行政区単位の消防団の設置や基盤整備等によって大幅に活動領域を狭め、小正月行事を行うのみである。集落の77戸が加入し、総会は1月3日の年に1回、会は会長ほか副会長、会計、6名の運営委員によって運営されている。

3 小正月行事における伝承基盤の変遷

「契約会」が伝承する田植え踊りの行列は、庭元（行事の世話役）、警備、太鼓、笛、歌上げ（うたい手）、中立ち

（各演目の合間に口上を述べる役）、アヤトリ（アヤ棒を持つ踊り手）、ドドリ（豆太鼓を持つ踊り手）から構成される。昭和30年（1955）代に中断された後昭和51年に復興され、それ以降断続的に実施されて現在に至っている。行事の実施・中止の決定、行事規模や演出の変更は、古くから年々の事情に応じてなされてきた。しかし「門かけ（門付け）」や集落各戸による「庭元」持ち回り制の消滅、それらに伴う行事期間の大幅な短縮、「笠揃え（田植え踊りの仕上げの練習）」「笠こわし（反省会）」の実施場所の移行（庭元の家から集落集会所へ）、という大きな変更は行事の復活当時に集中して起こっている。これらのことから復活を境に行事の伝承基盤は変化していると考えられ、この変化は経済的、人的な面における集落の旧家（本家、1番分家）の役割に注目するとき、より明らかになる。

(1) 小正月行事の運営費用

中断前の昭和18年、22年と復活後の平成7年（1995）において「契約会」で記帳している小正月行事の収支決算を比較したところ、いずれの年も「祝儀」が大きな収入源になっていることがわかる。ただ花をつけた人数は昭和18年は106名、終戦直後の昭和22年でさえ56名にのぼったのに対し、平成7年は18名と大幅に減少している。さらに復活後は集落住民抛金も徴収されておらず、行事の小規模化は否定できない。これらは収支決算書に示される資金の流れであるが、中断前にはこれらのほかに、「門かけ」と称して個々の家で田植え踊りを招待する際に、各戸において負担されている経費があった。

食事やお茶の時間帯に田植え踊りを招待した家では、お膳や酒、若しくはミカンやお菓子などを用意して、20名から40名にのぼる演者をもてなさなければならなかったという。これら接待費用のほか、演者が踊ることのできる広いスペースを持った家屋、演者の数の汁器類を集落全戸が用意できるわけではなかった。集落のなかでも比較的裕福な家、本家や1番分家などの旧家が中心になって田植え踊りを招待していた。聞き取り調査によると、主な招待者20戸のうち、本家が5戸（本家全体は7戸）、1番分家が8戸（1番分家全体は10戸）にのぼっている。大半の行事期間を占めて行われていた「門かけ」は「契約会」の収支決算書に表れない、各屋々の直接的、間接的な経済力に支えられていた。

小正月行事は、住民抛金という各戸平等の負担によっ

て運営されていた反面、「門かけ」にみられるように、旧家の経済力が行事に及ぼす影響も決して少なくなかった。この「門かけ」が昭和51年の行事復活に際して廃止されたことは、単に行事の小規模化のみを示すものではなく、行事に果たす旧家の役割の変化をも示唆するものである。

(2) 田植え踊りの役割分担

役割分担の殆どは「契約会」の役員によって決定される。行事が中断される以前はこれら役割分担に関してより明確な決定基準があったといわれる。まず庭元は「庭元順番帳」に従い1年交代で務める。笛は「笛の系統」とされる家系から指名され、踊りは希望者の中から師匠によって上手な児童が選ばれる。太鼓、警備は若者、中立ちは太鼓の経験者、歌上げは年輩の者が就くとされるが、とりわけ中立ちと歌上げの選出に際しては、さらにもう一つの条件が加味される傾向のあったことが集落関係者によって指摘されている。

表1は行事中断前の昭和18年と復活後の昭和52年、平成7年における庭元、踊り以外の役割名簿に本家、1番分家の別を記したものである。これによると昭和18年当時、歌上げと中立ちは旧家の者が多く、彼らの選出に家格が考慮されていたことがわかる。ところが復活後は家格と役割分担との関連は明確ではない。

表1 田植え踊りの参加者

	昭和18年	昭和52年	平成7年
中立ち	T.E <u>K.M</u> <u>T.M</u> K.U <u>O.Z</u>	T.Z T.K K.H T.S T.S T.Z K.U T.M T.S K.S T.M	K.H T.Z K.K <u>T.K</u>
歌上げ	K.S <u>I.M</u> K.H T.T <u>S.K</u> K.Y	<u>T.M</u> K.Y <u>T.A</u> <u>T.K</u> T.R T.R S.T S.H T.T T.K <u>O.T</u> <u>K.S</u> T.I	O.Y T.M K.K S.M <u>S.H</u>
笛	T.M <u>O.Z</u> O.Z	K.S T.T T.M <u>O.S</u> K.M <u>S.S</u> T.I O.K T.M	K.S K.M T.M <u>S.S</u> S.H
太鼓	T.R O.T O.G K.H K.S T.S T.Y	T.K T.T <u>I.M</u> O.E K.K <u>T.M</u> T.T T.S	<u>K.H</u> T.K K.K T.M
警護	S.T T.S	T.H T.S T.T T.H T.S	T.S T.M K.Y T.T

□ 本家の参加者 — 1番分家の参加者

小正月行事は「契約会」という年齢集団が中心になり、集落の様々な年齢層の人々が各々の役割を担って参加するものである。古くは、より厳密に年齢に基づいた役割分担が行われていたと同時に、こうした年序原理とは別の家格原理も働いていたのである。

4 「契約会」の変遷

小正月行事が「契約会」活動の一環である以上、その変

化は会の運営と密接に関連している。中断前の行事にみられた家格原理は、「契約会」を運営する役職者の選出基準と共通していることが確認できる。

行事の「中断前」(昭和5～35年)、「中断期」(昭和36～50年)、「復活後」(昭和51年以降)の各期間において、各役職に就いた人の割合を家格別に示した(表2)。

表2 時期別にみた役職・家格別割合 (%)

役職	時 期	本 家 (人)	1番分家 (人)	その他 (人)	計 (人)
会長	昭和5～35年	44.5(4)	22.2(2)	33.3(3)	100.0(9)
	昭和36～50年	0.0(0)	37.5(3)	62.5(5)	100.0(8)
	昭和51年以降	40.0(4)	20.0(2)	40.4(4)	100.0(10)
副会長	昭和5～35年	50.0(6)	25.0(3)	25.0(3)	100.0(12)
	昭和36～50年	0.0(0)	75.0(6)	25.0(2)	100.0(8)
	昭和51年以降	30.0(3)	30.0(3)	40.0(4)	100.0(10)
会計	昭和5～35年	62.5(5)	37.5(3)	0.0(0)	100.0(8)
	昭和36～50年	37.5(3)	25.0(2)	37.5(3)	100.0(8)
	昭和51年以降	0.0(0)	20.0(2)	80.8(8)	100.0(10)
運営委員	昭和5～35年	15.1(14)	29.0(27)	55.9(52)	100.0(93)
	昭和36～50年	14.9(7)	21.3(10)	63.8(30)	100.0(47)
	昭和51年以降	10.9(6)	12.7(7)	76.4(42)	100.0(55)

注. 1) 人数はすべて延べ人数を表す。

2) 家格が不明の者は除く。

会計、運営委員の選出については、時期が下るにつれ、家格の影響が希薄化していることがわかる。会長と副会長については、そうした傾向は必ずしも明瞭に表れていない。しかし、平成年代に入って比較的新しい孫分家の会員が連続して会長に選ばれ、集落住民からも「最近では家柄は関係なくなった」との声がきかれることから、今後はこれらの役職に占める旧家の会員が減少することが予想される。「契約会」会員における平準化の背景には地域の経済的、社会的構造の変化がうかがえる。こうした地域構造の変化が行事の伝承基盤の変容に結びついているといえる。

5 ま と め

以上、「契約会」が主導するSN集落の小正月行事について、中断、復活の時期をメルクマールに、伝承基盤の変容を明らかにした。中断前、集落全戸による小正月行事を一方で支えてきた家格原理は、「契約会」会員ひいては集落住民の平準化が進むなかで失われていった。また「契約会」活動が停滞するにつれて行事も縮小され、参加者の減少と特定化が危惧されている。

各地の年中行事の多くは、SN集落と同様、伝承基盤の変容に伴い行事形態や内容も徐々に変化してきている。したがって行事の実施にあたっては伝統の踏襲だけに固執することなく、行事の意義を踏まえつつ近隣組織に適合的な形で伝承することが重要なのである。